

●決算特別委員会総括質疑での、みつなが敦彦議員の質問と知事答弁（大要）を紹介します。

決算特別委員会 知事総括質疑

光永敦彦（日本共産党・京都市左京区）2010年11月18日

新規学卒者の就職について

【光永】日本共産党の光永敦彦です。

深刻な不況と円高が、いま拍車をかけ、雇用や中小企業に深刻な影響が出る中、私は来春卒業予定の高校・大学生の就職難の問題について、質問いたします。

京都労働局の調査によると、今年10月1日時点で、府内47校の大学・短期大学に調査を依頼し41校が回答し、内定率が37.7%であったことが公表され衝撃がはりました。

そこで私は先日、学生の皆さんから大学生の就活の状況について伺いました。

「50社エントリーした」、「100社エントリーした」など、100社くらいは当たり前という状況です。面接も最終面接に行けるのは、本当にわずかで、面接や試験は3次、4次、5次、場合によっては7次まである。それでも不採用ということもあります。交通費や成績証明書などすべて自己負担で、採用の可否については携帯電話で連絡があるため、いつも手放せないという深刻な状況で、あまりに過酷だというふうに考えます。

高校生も極めて深刻です。京都の就職希望者1758人に対し、未内定が972人。しかもいったん不合格となると、次がなかなか見つからないということになっています。初めて社会に出るのに、就職できないのは、本人の人生にとっても、また社会にとっても私はあってはならないことだと考えます。

そこで、まずこれら最も緊急性のある課題について、対策はどうされますか。お答えください。

【知事】来春の卒生の内定率につきましては、既に調査が発表されておりますけれども非常に厳しい状況が出てきております。それだけではなくて、既に大学の3年生については就職の動きがはじまっている。エントリーがはじまっている。昔に比べましてインターネットで簡単にエントリーできるようになりましたので、エントリーの数も増えて、それだけに色々な情報が錯綜して、さらに混乱を招いているという状況があります。

こうした状況につきましては、もちろん就職の開始時期については経済界とも相談をしながらもう少し落ち着いたかたちで学生が就職活動ができるようにすべきだと考えておりますけれども、当面はこの厳しい事態を乗り切るために、この11月議会にも、発表させて頂きましたけれども、未就職者対策や来春就職予定者の就職対策という形で緊急対策を講じていくことによって、少しでも多くの若い人たちが、社会に出る第一歩でつまづかないように支援をしていきたいと考えております。

【光永】私も採用そのものを増やすことが必要だと考えますし、ルールの見直しも必要だというふうに考えます。採用そのものを増やすということについては、やはり大手と中小企業、それぞれ少し区別した対応が必要ではないかと考えています。大手については社会的責任をしっかりと果たさせるということが大事だと思います。私は、例えば府北部で従業員1000人を超える企業の求人数は、地域によっては一ヶ台のところもあるように聞いています。例えば、日本板硝子の募集がなくなったとか、ユニバーサル造船が採用が減った、これは高校の話ですけれども、こういうことも起こっていて、大手企業が昨年より採用を手控えていて、さらに募集かけていても即戦力を求めるために採用しないというところもあるようです。社会的責任の上でも、こういったことは私は許されないというふうに考えています。

まして、京都と滋賀の上場45社は、8割で業績改善が見込まれています。知事がこういった大手企業に

こそ、直接採用の枠を増やすように、今こそ求めるべきだと考えますがいかがですか。

また、もう一点、中小企業については、ハローワークの増員されたジョブサポーターとも連携して、京都の圧倒的多数を占める中小企業の求人拡大のために、私はポテンシャルになる京都の中小企業の魅力を、今こそ発信すべきだと考えています。

さらに、中小企業側が採用しやすい条件をすすめる。その点では「トライアル雇用奨励金」や「採用拡大奨励金」の拡充を求めますが、知事の見解はいかがですか。

【知事】やはり大企業、中小企業は問わず採用を拡大してもらわないと、これは仕方ありませんので、大企業と中小企業をどこで線を引くかわかりませんが、積極的に雇用を求めるということは、私どもも商工会議所や京都市、さらには経済界の各団体と連携をして、今やっておりますし、これからもやっていきたいというふうに思っております。

中小企業に対する雇用拡大については、11月についても補正予算を講じていきたいというふうに思っております。できるだけ多くの方々が中小企業だとか、そういったところでトライアルともうしますか、働いていて、そこから常用雇用に結び付けるという制度を考えているところです。

【光永】知事も夏に経営者協会へ行かれたと聞きましたけれども、やはりこの秋以降は極めて深刻だというふうに考えますので、この点では、直接大手へ、例えば1000人以上の企業が急速に採用控えをしているわけです。でもそこは儲かっているのだから、やはりそこに対してはしっかりと知事として、大学生や高校生の採用をしっかり保障する先頭に立ち、申し入れて頂きたいと思っておりますし、先に述べた中小企業での採用を増やすための制度についても万全を期して頂きたい。そして、特に、高校生の対策は万全を期して頂きたい。そのことを求めて次の質問に移ります。

私立高校の授業料実質無償化について

【光永】次に私立高校の授業料実質無償化について伺います。

公立高校の無償化に続き、本府では、私立高校に通う子どもの世帯収入が350万円未満の世帯については、実質無償化することとされています。書面審査では、すべての学校でこの制度が何らかの形で取り組んでいくと理事者から答弁がありました。

そこで伺います。経済的事業によって、退学などの事態を一人たりとも生まないために、すべての350万未満の世帯がこの制度を本当に受けられるようになるのか、現時点でのお考えをお答えください。

【知事】私どもは、今年度当初予算で全国トップクラスの「私立高等学校のあんしん修学支援事業」を創設いたしました。これによって、生活保護世帯や家計急変世帯は全額無償化として年収350万円未満の世帯は府内平均額まで実質無償化をするというものでありまして、これについては、各私学につきましてお願いをしております。全ての学校が府の制度を活用して修学支援に取り組んでいくとの考え方を確認しております。

ただ、今ちょっとですね、今回、二つ理由がありまして、一つは国の就学支援金の申請書提出期限が先に来ておりますので、こちらの方に私学の方がみんな手間が取られているというのが一点あります。それから、全く新しい制度ですので、私学の方にまだ制度の周知徹底について手間取っている面がありますので、こうした点をふまえながら年内に減免が実施されるように強力に指導してまいりたいと考えております。

【光永】今、二つの理由で遅れているという話がありましたけれども、実態は違うと思うんですね。

私ども議員団で、京都府内にある41校の私立高校に手分けをして連絡をとってみました。

すると「350万未満の全額免除制度は活用していない」と明確にお答えになった学校もありましたし、また「対象は250万未満だけ全額無償にしています」とお答えになった学校もあるのです。

こういう事態に対して、ある担当者は、「京都府は収入350万未満の世帯の学費無償化は全校が実施する」といい、さらに私学にも協力いただいていると言われるが、各学校がどれだけしんどい思いをして学校負

担をしないといけないかわかっていない」こういう声も出されました。

先ほど「指導していく」とおっしゃいましたけれども、これは京都府の制度ですからね。今述べたように、本当に、活用状況がバラバラになっています。実際、府文教課も「学校が決めた範囲の規定に該当しなければ、制度は受けられない」と述べられているのです。

そこで、知事なら当然ご承知のものを持ってまいりました。(パネルを表示)これは府民だよりですが、ここに先ほども答弁があったように、京都府の制度は全国トップクラスの年収350万未満世帯は無償化できる制度になるんですよということが書いてあります。しかし、今述べたように、子どもがお聞きしたところでは、学校によって受けられる人、受けられない人があるわけです。

この府民だよりを見て、また当初予算の説明等を聞いて、「今年は私学に入って安心して勉強にいそしめるな」と親御さんや本人が思って、入学して、申し込み先は学校になっています。学校に申し込んだら「いや、うちは違うんですよ」と言われたら、これはどう責任をとるのですか。この改善が必要だと考えますがいかがですか。

【知事】 そのような私学がありましたら名前を教えてくださいたいと思います。我々はそういうものを公表していきますし、しっかりと指導してまいります。

【光永】 指導するという話ではないんですよ。むしろ、私は教えてくださいたいのですが、知事はそういう実態があるっていうことを今の段階でも知らないのですか。「指導する」、「指導する」と、おかしいですよ。京都府の制度でやっているわけで、知事が知っているのか、知らないのか、実態を私はつかむべきだと思うんです。その点はいかがですか。

【知事】 まず名前を教えてください。そうじゃないと我々も把握のしようがないと思います。

【光永】 本当におかしな話なんですよ。京都府が説明して入学者を募ったのですよ。入学者を募りながら先ほど述べたような実態があるわけですから、だったらそれはおかしいということで、しっかり誠実に認めてですね、現場に聞いたらいいいじゃないですか。実態をつかんだらどうですかということを聞いているのです。それについて答えて下さい。

【知事】 我々も文教課から確認しているわけですから、今は調査にくい違いがでているので、その調査を明らかにするためにも名前を公表していただければしっかりと調査ができると思います。

【光永】 ですから我々自身も調査して、実態が違うということを言っているわけですから、それについては府としても厳密につかんで頂きたいということです。

いずれにしても、この問題は、誰一人として経済的理由で退学に追い込まれることがあってはならないのですよ。しかも、それを学校責任にしていることを私は問題だと言っているのです。京都府の制度なんだから、京都府がしっかりと学校に直接支援する、あるいは保護者に直接支援するということを通じて、年収350万円未満の方が必ず受けられるということを保証するのが京都府の役割ではないのですか。学校に指導するという話自身が間違っていると私は厳しく指摘しておきたいと思います。

同時にもう一点お聞きします。子どもがお聞きしたところによると、他府県から来られている生徒さんが3割の学校もあるのですよ。中には5割というところもあります。京都府の制度でいうと、他府県に行っておられる方、他府県から来られている方は対象にならないということに今の段階ではなっています。私は、全ての子どもたちがこの制度を受けられるようにするうえでは、私は、知事が先頭に他府県にもこのことを呼びかけるべきだと思いますし、同時に、それを他府県にやって頂くためにも京都府として、他府県に通う子についてはまず対象にすることを求めますがいかがですか。

【知事】 こうした場で質問をしながらですね、その調査内容については中身は言えないというようなことを質問されるということは、私はやっぱりおかしいと思いますので、ぜひとも明らかにして頂きたいと思いま

す。そうすれば我々もしっかりとした調査ができ、お答えができると思います。

他府県につきましては、我々からも提案をさせて頂いておりますけれども、これはやはり互恵関係でありますので、そうした関係をふまえながら、出来る限り広くできるようにこれからも努力してまいりたいと考えております。

【光永】学校に責任があるかのような話は間違っているのです。もともと京都府が制度としてつくって、「今から学校に指導してまいる」と言ったって、学校は、国の制度もある、京都府の制度もある、しかも自らの負担もあるわけです。例えば学校によっては、100人以上の年収350万円未満の世帯がある学校がある。そうすると、そこでは1000万円以上学校で負担しなくてはならないという、こういう声だって出ているわけです。だから、京都府として実情もしらべて、京都府の制度なのに、学校が困っているのだから、そしてさらに子どもも困っているのだから、そこはやはり見直すべきだということを厳しく求めておきたいと思います。

さらに、他府県については呼びかけるだけではなく、京都府としても、しっかりとまず京都府が他府県に通う子については担保するという事は求めておきたいと思います。

いずれにしても、この制度を知事は繰り返し「全国トップクラスだ」というふうにおっしゃいますね。しかし、現実には受けられない子がある。そういう可能性もあるという段階ですから、そこは厳密に調べて万全の体制をとるようにして頂きたい。同時に、来年度については対象を500万まで引き上げる。これは公約で言われていたようですから、これはぜひやって頂きたい。このことを強く求めまして、次の質問に移ります。

関西広域連合について

【光永】次に関西広域連合について伺います。

10月28日の記者会見で、知事が「関西広域連合でカジノを大阪につくって、それで『関西観光デー』みたいなものをつくり、関西広域連合の財源にして、そして全体を発展させていく、こういう様な事をやれば奈良県も参加せざるをえなくなるかもしれませんね」というふうに述べられました。知事も記憶にあると思います。

京都府の担当事務は「広域観光・文化振興」となっていますが、カジノを大阪に作るのが、広域観光や文化振興の目玉と考えておられるのか、まずお答えください。

【知事】まあ、あの、光永議員もたぶん記者会見の映像はインターネットで出ておりますから、見られたと思うんですけども、それをいうと、「まあ、これは単なる例示だから、別にこれをやるということではないのですけれども」と、ちゃんとやって話をしているので、その部分とはばされるのは、非常に意図的な質問で、ちょっとおかしいなということをまずご指摘したいなと思います。

私は、関西広域連合におけるカジノの件についてですけれども、これは、大阪府は特区申請を検討しております、しかも、国においても議員立法で法律制定の動きがあります。で、関西全体にこれは影響するものであります。大阪だけの問題では、これはないと私は考えております。したがって、大阪府だけで検討するのではなくて、関西広域連合において広域観光を担当する府県として、その是非を含めて主体性をもって検討を進めていく必要があるのではないかと考えております。

そして、カジノの話に言及しましたのは、このように一府県をこえた利害関係が、これからどんどん生じてまいります。そうした中で、奈良県も参加していかなければならない状況がでてくるということを申し上げたわけでありませう。

【光永】この広域連合の問題の記者会見、私も見させて頂きました。文章も読ませて頂きました。その記者会見の最後のところで、「最後に」ということで、例示としては述べたけれどもとの前置きの上で「しかしエンターテイメント、これについては大いにやって行きたい」と、こういうふうにおっしゃっているわけです。

エンターテインメントの例示の一つがカジノというように私は受け止めたわけですが、それ以外のことは何か考えておられるのですか。

【知事】それはですね、今はトータルリゾートという言葉がありまして、エンターテインメント、例えば、私が行ってきましたシンガポールでは街の中でF1のレースをやっているとかですね、本当に多くのエンターテインメントをやっているんですよ。そして、そういったもの全部が各国が競争しあってやっていく、そういう中において、どういうことをこれから関西の戦略としてやっていかなければならないのかということを考えていかなければならないと思います。

光永議員は、カジノへ行かれたことはありますか。

カジノというのも一回行かれてみたら勉強になられるのではないかと思います。

【光永】今の発言でよくわかりました。カジノは推進するという意図が非常にあるということだと私は思いました。単なる例示だとおっしゃいますけれども、今いろんな説明をされましたけれども、結局、一番はですね、大阪の知事がカジノを提案するということを一所懸命言っているわけですよ。そこにもろ手をあげてついて行くと言っているのは山田知事ではないですか。そのことがはっきりしたと私は思います。

こういう動きに対して、兵庫県知事はこうおっしゃっています。「単に人を呼び込み、花火のような経済繁栄を目指すだけがまちづくりではない。」まちづくりのあり方がおかしいんだと。「享樂的マネーゲームによるまちづくりは、あくまで虚業に過ぎない」、このように痛烈に批判されているのはご存じだと思うんです。しかし、一方で知事はカジノも含め、もっとエンターテインメントも含め、もっと海外と競争してやっていくんだというようなことを言われるわけです。

結局、私は、大阪の橋本知事や関西財界に引っ張られている、そういう姿勢自身が問題だと思います。私は、カジノを例示に上げること自身も非常に不見識だというふうに考えます。そのことを厳しく指摘して、質問を終わります。

【知事】まず、やっぱりこれは公の場ですから、人の言っていないことまで言われるというのは、まず非常に不見識だと思います。ちゃんと私が言った通りのことを言って下さい。それから、カジノのことを不見識だと言われるならば、イギリスもフランスもアメリカもカナダも中国もベトナムもシンガポールも韓国も全て不見識ということになりますけれども、そういうことを光永さんはおっしゃっているのでしょうか。

【光永】私は、そんな一般論の話をしているわけではないのです。関西広域連合でお金をつくって奈良県を呼び込むという、そのことがあかんとおっしゃっているんですよ。だから、それを、カジノを例にあげて取り組むというのは、間違っているのです。そのことを厳しく指摘して終わります。